

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本調剤株式会社

【英訳名】 NIHON CHOUZAI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三津原 庸介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-6810-0800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 小城 和紀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-6810-0800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 小城 和紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 連結累計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日	自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日	自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	68,306	71,851	278,951
経常利益 (百万円)	337	993	8,409
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	356	427	3,538
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	361	433	3,545
純資産額 (百万円)	47,059	49,926	49,868
総資産額 (百万円)	199,280	199,050	186,262
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.88	14.27	118.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.61	25.08	26.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は199,050百万円となり、前連結会計年度末の186,262百万円に対し、12,788百万円、6.9%増加いたしました。主に、現金及び預金、商品及び製品の増加によるものです。

負債合計は149,124百万円となり、前連結会計年度末の136,394百万円に対し、12,729百万円、9.3%増加いたしました。主に、買掛金の増加によるものです。

純資産合計は49,926百万円となり、前連結会計年度末の49,868百万円に対し、58百万円増加いたしました。この結果、自己資本比率は25.1%となりました。

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間（2021年4月～2021年6月）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、東京都を含めた一部の地域で再度緊急事態宣言が発出され、経済活動や社会生活が自粛要請の影響を受けるなか、個人消費が低迷し企業活動が収縮する等依然として厳しい環境が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループは、地域医療を担う医療機関としての使命を強く認識しながら、調剤薬局各店舗における感染防止対策を徹底し、良質な医療の提供を継続してまいりました。新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けては、新型コロナウイルスワクチン集団接種の規模拡大、実施の迅速化に対しても積極的にサポートしております。また、収益性向上のため全社を挙げたコスト抑制にも継続して取り組んでおります。

調剤薬局事業においては、既存店の処方箋応需枚数増加に加えて、前期に出店した29店舗が順調に稼働し、業績の回復に寄与いたしました。また、本年3月からスタートしたマイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」につきましては、6月時点で101店舗がブレ運用を実施しており、本年10月に予定されている本格運用に向けた準備を着実に進めております。さらに本年4月に運用を開始した社会的PCR検査「SocRTes（ソクラテス）」の実施店舗は6月時点で74店舗まで拡大しております。医薬品製造販売事業においては、グループシナジーの発揮に加え、研究開発投資による新規薬価収載品を含む自社製造品目の拡大及び生産性の向上に取り組んでまいりました。医療従事者派遣・紹介事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による薬剤師派遣の需要減少が続いておりますが、新型コロナウイルスワクチン接種関連業務の需要が急増したこと等により医師紹介事業は拡大しております。

これにより、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高71,851百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益936百万円（同118.1%増）、経常利益993百万円（同194.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益427百万円（同20.1%増）となりました。今後も当社グループは、患者さまと従業員に対する感染防止対策に万全を期すとともに、良質な医療の提供に努めてまいります。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

調剤薬局事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は62,912百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は1,888百万円（同306.4%増）となりました。同期間の出店状況は、11店舗の新規出店、2店舗の閉店の結果、6月末時点での総店舗数は679店舗（物販店舗2店舗を含む）となりました。売上高及び営業利益につきましては、前期と比較して処方箋枚数が増加したことに加え前期に出店した29店舗の寄与により増収増益となりました。なお、ジェネリック医薬品の数量ベース使用割合は、6月末時点で全社平均が89.5%に達しており、全国平均の82.1%（厚生労働省：調剤医療費の動向2021年2月数値）を超える水準で推移しております。また、在宅医療実施店舗の割合は90.8%（年間12件以上実施の店舗割合）と順調に推移しております。

医薬品製造販売事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は12,158百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は451百万円（同45.9%減）となりました。売上高につきましては、前期及び本年6月の新規薬価収載品が牽引したことにより増収となりました。一方、営業利益につきましては、薬価改定に伴う既存製品の販売価格の下落及び予定していた一部の新規薬価収載品の販売を延期したこと等により減益となりました。なお、6月末時点での販売品目数は、6月に新規薬価収載品7品目を発売したこと等により678品目（一般用医薬品2品目を含む）となっております。

医療従事者派遣・紹介事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,901百万円（前年同期比35.4%減）、営業利益は278百万円（同45.3%減）となりました。売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により薬剤師派遣の需要が減少し、減収となりました。営業利益につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種関連業務の需要拡大に伴い、医師紹介の実績が拡大している一方で、薬剤師派遣が縮小した影響により大きく減益となりました。産業医薬務につきましては、当社グループの全国規模の営業体制や医師紹介実績を活用することで、新たなシナジー創出を図ってまいりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、905百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,384,000
計	88,384,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,048,000	32,048,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注)
計	32,048,000	32,048,000		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年 4月 1日 ~ 2021年 6月30日	-	32,048,000	-	3,953	-	4,754

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,061,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,919,000	299,190	
単元未満株式	普通株式 68,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,048,000		
総株主の議決権		299,190	

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	2,061,000	-	2,061,000	6.43
計		2,061,000	-	2,061,000	6.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期連結累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,893	41,866
受取手形	80	39
売掛金	1 21,050	-
売掛金及び契約資産	-	1 19,767
電子記録債権	831	584
商品及び製品	23,139	27,960
仕掛品	1,413	1,426
原材料及び貯蔵品	6,174	6,422
その他	3,668	3,327
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	89,246	101,389
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,566	29,743
土地	14,198	14,156
建設仮勘定	1,649	1,027
その他（純額）	19,370	19,573
有形固定資産合計	64,785	64,500
無形固定資産		
のれん	16,508	16,572
その他	2,443	2,415
無形固定資産合計	18,952	18,988
投資その他の資産		
投資有価証券	16	16
敷金及び保証金	8,288	8,595
その他	4,972	5,559
投資その他の資産合計	13,277	14,172
固定資産合計	97,015	97,661
資産合計	186,262	199,050

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,044	55,310
電子記録債務	2,742	3,486
1年内返済予定の長期借入金	27,966	27,466
未払法人税等	884	1,312
賞与引当金	3,602	1,931
役員賞与引当金	46	-
その他	8,434	11,265
流動負債合計	87,720	100,771
固定負債		
長期借入金	42,997	42,641
役員退職慰労引当金	199	107
退職給付に係る負債	2,153	2,218
その他	3,323	3,384
固定負債合計	48,673	48,352
負債合計	136,394	149,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	10,926	10,926
利益剰余金	38,551	38,604
自己株式	3,500	3,500
株主資本合計	49,931	49,984
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	63	57
その他の包括利益累計額合計	63	57
純資産合計	49,868	49,926
負債純資産合計	186,262	199,050

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)
売上高	68,306	71,851
売上原価	57,343	59,380
売上総利益	10,962	12,471
販売費及び一般管理費	10,533	11,534
営業利益	429	936
営業外収益		
受取手数料	8	9
受取賃貸料	110	124
受取保険金	-	130
補助金収入	-	29
その他	39	56
営業外収益合計	157	350
営業外費用		
支払利息	83	79
支払賃借料	83	93
その他	82	119
営業外費用合計	249	293
経常利益	337	993
特別利益		
固定資産売却益	373	0
特別利益合計	373	0
特別損失		
固定資産売却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	709	993
法人税、住民税及び事業税	585	1,182
法人税等調整額	232	616
法人税等合計	353	565
四半期純利益	356	427
親会社株主に帰属する四半期純利益	356	427

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)
四半期純利益	356	427
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	5	5
その他の包括利益合計	5	5
四半期包括利益	361	433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	361	433

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2021年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権流動化による売掛債権譲渡高

当社及び一部の連結子会社が実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は次のとおりであります。
 なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
	31,932百万円	32,898百万円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	33,800百万円	33,800百万円
借入実行残高	-	-
未実行残高	33,800	33,800

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)
減価償却費	1,502百万円	1,548百万円
のれんの償却額	431	444

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	374	25.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2020年6月24日定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	374	12.50	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	58,200	7,195	2,910	68,306	-	68,306
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	4,878	32	4,911	4,911	-
計	58,200	12,073	2,943	73,217	4,911	68,306
セグメント利益又は損失()	464	833	509	1,807	1,377	429

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額 1,377百万円にはセグメント間取引消去 84百万円及び全社費用 1,293百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	62,912	7,040	1,899	71,851	-	71,851
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5,118	2	5,120	5,120	-
計	62,912	12,158	1,901	76,972	5,120	71,851
セグメント利益又は損失()	1,888	451	278	2,618	1,681	936

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額 1,681百万円にはセグメント間取引消去 53百万円及び全社費用 1,627百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	
一時点で移転される財又はサービス	62,516	7,040	971	70,527
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	396	-	928	1,324
顧客との契約から生じる収益	62,912	7,040	1,899	71,851
外部顧客への売上高	62,912	7,040	1,899	71,851

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)
1株当たり四半期純利益	11円88銭	14円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	356	427
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	356	427
普通株式の期中平均株式数(株)	29,987,132	29,986,894

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

日本調剤株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 啓之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性

が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。